

令和7年4月7日

保護者の皆様

美濃加茂市立下米田小学校  
校 長 安藤 由美子

## 気象に関する警報等の発表時の対応について

美濃加茂市において気象に関する特別警報または、警報(以下、「警報」という)が発表された場合、下記の通り対応します。

### 記

#### ◇児童生徒が登校する以前に警報が発表された場合

- ① 警報が解除されるまで家庭において待機します。
- ② 午前6時までに警報が解除された場合は、平常通り登校します。
- ③ 午前6時から午前9時までに警報が解除された場合は、解除後2時間を経てから授業を開始します。
- ④ 午前9時を過ぎてから警報が解除された場合は、臨時休業とします。

#### ◇児童生徒の登校後に警報が発表された場合

- ① 気象状況により下校、または学校で待機させます。  
(局地的な集中豪雨、雷雨の場合もこの対応に準じます。)
- ② 「引き渡しによる下校」をお願いすることもあります。  
(「引き渡し」の方法・時刻等については、スマート連絡帳でお知らせします。)

#### ◇台風接近時及び集中豪雨時等の給食対応

- ① 台風接近の可能性が高いと予想された場合は、接近予想日の2日前に給食の配食中止の措置を行います。当日、警報が発表されず、通常授業実施の場合は、弁当を持参します。
- ② 午前9時までに警報が解除された場合は、通常通りの給食を配食します。ただし、あらかじめ給食を中止している場合は、弁当を持参します。

#### ◇注意事項

登校時に、一時的に、雷や大雨で登校が困難であると判断される場合や、道路の冠水・河川の氾濫・樹木の倒壊等、危険と思われる場合は、気象警報が出ていなくても各家庭の判断により、家庭で待機させるなどの措置をとってください。その場合は学校に電話連絡をお願いします。

(☎0574-25-2757)